

第7回持続可能性有識者委員会

日時：2023年3月3日（火）9時30分～11時45分

会場：ウェブ会議システムにおけるオンライン開催

■出席委員（五十音順・敬称略）

委員長：伊藤元重

委員：浅利美鈴、下田吉之、竹内純子、朝野和典、松原稔、山田美和、渡邊綱男

■議事

審議・報告事項

伊藤委員長：おはようございます。それでは早速議題の一つ目である「EXPO 2025 グリーンビジョン(2023年版)」(案)につきましてご説明をお願いします。

事務局：博覧会協会持続可能性部の永見でございます。「EXPO 2025 グリーンビジョン(2023年版)」(案)についてご説明差しあげます。昨年2月の有識者委員会におきましては、EXPO 2025 グリーンビジョンというのをご議論いただきました。今日はこちらの改訂版をご議論いただくこととなります。グリーンビジョンについては、環境関係、脱炭素、資源循環について注目が高いこと、また大型施設の検討などに時間を要することから、詳細にわたって一昨年度より検討を進めておりました。一昨年にグリーンビジョンという形で公表いたしまして、昨年も改訂版ということで公表をしております。そして昨年は検討の経緯、目指すべき方向性ということで、PowerPointでまとめたものがございました。これを改定するというので、今回ご審議いただきたいと思っております。このグリーンビジョンにつきましては、脱炭素のワーキンググループ、および、伊藤委員長にご承認いただきまして、資源循環勉強会を資源循環ワーキンググループという形に改組いたしまして、この両ワーキンググループで脱炭素と資源循環についてご議論いただいているところでございます。資源循環ワーキンググループの委員の方々は、資源循環勉強会でご指導いただいていた先生に加えて、伊藤先生、岡山先生に入ってくださいまして、5名でご議論いただくということで、2月20日に第1回を開催したところでございます。今お見せしたものは、資料7-3、グリーンビジョンの本編の最後の方に検討状況ということで付けたものをご覧いただきました。

そして、グリーンビジョンについて今回は文章の形でまとめました。概要版というのも同時に作成いたしました。本日は時間が少ないので目次をご覧いただいた後、概要版でご説明差し上げたいと思っております。グリーンビジョン、今回は脱炭素編、資源循環・循環経済編、自然環境編ということで3編に分けて執筆をしております。「はじめに」というところがございまして、各編について脱炭素やそれぞれの課題についての国内外の動き、我々が取り組む背景というのを記載した後、脱炭素編についてはカーボンニュートラルに向けた会場運営というのと、2050年に向けた脱炭素社会の具体像の提示を博覧会としてやっていくということで、二つに分けて記載をしているものでございます。最後に、今後の検討課題ということで記載をしているものでございます。

会場運営というところでは、温室効果ガスの排出量の算定を行っております。また、3. 2050年に向けた脱炭素社会の具体像の提示というところでは、水素社会、再生可能エネルギー、カーボンリサイクル技術という柱を立てて、どういった技術を見せていくかということに記載しております。

第2編が資源循環・循環経済編になります。国内外の動きということで背景を記載した後、国内外の動きを踏まえてどう取り組んでいくか、基本的な考え方を整理しております。そして、第3章、第4章で会場運営関係の廃棄物と、建設段階から会期後を見渡した建設段階と会期終了後の施設設備の廃棄物等について、排出量推計、リサイクルに関する目標、具体的取組というのを記載しております。今回は後でご説明差し上げますとおり、リサイクルの目標設定ということで、リデュース・リユースのところまでは踏み込めなかったのですが、リサイクルについての目標値というものを設定しております。そして最後に今後の検討課題となっております。

自然環境編につきましては、恐縮でございますけれども、それほどまだ取組が進められてないところがありまして、背景、具体的取組、今後の検討課題というところで、具体的取組につきましては基本的には持続可能性行動計画と同様の記載をしております。今後の検討課題というところで、色々と今後の課題について新たに記載をしているものでございます。

詳細につきましては、資料7-2 EXPO 2025 グリーンビジョン(2023年概要版)(案)でご説明差し上げます。最初に書いてある持続可能性方針、これまでご議論いただいたところがございます課題について、目指すべき方向というところ

ろで、温室効果ガスの排出抑制、資源循環、自然環境・生態系の保全回復といった課題が取り上げられておりますので、この3つに分けて今回グリーンビジョンを整理しました。脱炭素ワーキンググループと、資源循環ワーキンググループの方は委員長を崎田先生にお願いしてご議論いただきました。今年度、今月中にできれば改定を実施したいと考えております。来年度と、博覧会開幕前に改定を再度実施しようと思っております。

基本的な考え方というのは前回にも書いてありましたけれども、その3点にわたっているので若干修正をしております。先進性/経済性のある技術や仕組の導入、需給両面にわたる技術や仕組の導入、来場者の理解促進、行動変容を起こす仕組の導入、会場内だけでなく会場外も含めた広域エリアを対象とした実証・実装プロジェクトの実施、需給両面の取組を重点産業分野において行う、スタートアップ企業民間団体等、様々な主体の参加促進としております。

そして、脱炭素編になります。脱炭素についてはご承知の通り、既に持続可能性行動計画にも書かれている、COP21 がありまして、パリ協定で2度目標と1.5度目標、そして、地球温暖化対策計画、我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現を目指すこととしております。

そして、エネルギー基本計画の方を見ますと2050年のカーボンニュートラル実現に向けた課題と対応という記載がございます。こちらでは産業界、消費者、政府など国民各層が総力を挙げた取組が必要、電力部門は再エネや原子力など実用段階にある脱炭素電源を活用、水素・アンモニア発電やCCUS/カーボンリサイクルによる炭素貯蔵・再利用を前提とした火力発電のイノベーションを追求、非電力部門は脱炭素化された電力による電化を進める、電化が困難な部門では水素や合成メタン、合成燃料の活用を行う、最終的にCO₂排出が避けられない分野はCO₂を直接大気から確保するDACCSや森林吸収源などにより対応するというようにしております。これに基づいて、我々は考えていきたいと思っております。

そして、次に温室効果ガスの排出量推計と目標設定になります。こちらは、今回のグリーンビジョン改定で大きな課題となっていた推計と目標を設定したものになります。大阪・関西万博の温室効果ガス排出量の算定は、国際博覧会および国内の大規模イベントとして、初めてGHGプロトコルを主たる方法として参照し、東京2020大会やドバイ博を参考にイベント固有の排出も入れて

行うということにしております。GHG プロトコルという、企業の排出量算定をする方法というのが、非常に世の中で広まってきておりますので、これを基に行います。東京 2020 大会やドバイ博は必ずしもそうではなかったのですが、我々はそこに依拠するという形にしております。ただ、東京 2020 大会やドバイ博で行った良いところ、大イベントで常識的になっているところは参考にして、GHG プロトコルを修正して算出をしております。

そして、こちらの表は GHG プロトコルで Scope 1, 2 と呼ばれるものの排出量の算定になります。対策をしなかった場合ということで、排出量の推計をしております。例えばこれは冷房で使うガスなどを中心に 6,300 トンの温室効果ガスが排出されると、そして会場内輸送も普通に人を乗せるバスを走らせた場合などは 239 トン出ると、廃棄物であったりとか、物流で使うものが 40 トンということになります。そして会場内の電気につきましては 23,627 トン、関西地域で使われる普通の電気を使って冷房や動力の確保をしていくと、23,627 トンになるということでございます。また、博覧会協会事務所の排出量というのも積んでいるところでございます。こうしたものについて、合計すると 31,000 トンぐらいになると予想されるのですが、削減対策として断熱性・遮熱性の高い素材の利用等を実施しまして、建物で省エネルギーをしていきます。また、エネルギー消費の見える化であるとか、そうしたもので省エネを図っていくというのを前提として、ここに書いてあるものと、23,000 トンとか 239 トンというのはこれがある程度削減されるのですが、最終的には、こうした例えば 2,390 トンというのは普通のバスを走らせた場合ということで考えておりますが、電化をするということになります。そして、電化した場合に使う電気を排出係数ゼロの電気を使うということにしまして、例えばこの 23,627 トンとか 239 トンとかこの 8 トンというのはゼロにしていくということを考えております。こちらの 6,374 トンというのは、ガスはガスでその場で燃やすと、温室効果ガス、二酸化炭素が出ますので、それについてはオフセット証書付きのガスを買うということで対応をしようと考えております。残念ながらまだ会場内輸送でトラック等、2025 年時点で電化しきれていない部分もあるので、そういったものについてはバイオディーゼルの導入や省エネ、燃費の良いものをなるべく導入していくという対策をまず取りたいと思っております。また、そこで足りない部分についてはクレジットを手当てして対応して

いくということを考えております。こちらが Scope 1, 2 と呼ばれる主に会期中の会場内での排出についてのご説明になります。

そして、Scope 3 というのは、いわゆるサプライチェーン上の会期前後や会場外の排出というものになります。これにつきましては、先ほど申し上げた大イベント、東京 2020 とかドバイ博を踏まえて、来場者の移動や宿泊についても算入するというようにしております。これは、Scope3 だと、例えば遊園地などでも来場者がどういう手段で来たかというのは、Scope 3 には反映されないのですけれども、今回の算定には入れております。この排出というのは、会場内の建物、施設、インフラ等の建築であるとか、職員の出張であるとか、職員の通勤、廃棄物の排出、運営に伴う排出、来場者の移動宿泊、会場内で消費される飲食料品の製造・廃棄にかかるということになっております。合計すると 411 万トンということで、実際のところは来場者の移動・宿泊というところが数字としてはかなり大きなものとなっております。そして、予定する削減対策としては、建物の再利用や、直接的に温室効果ガスを減らすものではないのですけれども、サプライチェーン上のものなどになります、木材の積極的な活用や素材の変更、あとはカーボンクレジットの購入推奨、移動手段も排出量の少ないものにしていきたいと思います、食品ロス削減、食品リサイクルというようなものになっています。これを合計すると、まだ運営自体がどうなるかわからないところとか、決まっていないところもあるのですけれども、おおよそ削減量としては数十万トンということになりますので、ゼロというところはなかなか遠い訳ですけれども、残りの排出量については、会場外でのマイボトルの使用、食品廃棄物の削減等、会場外での削減努力を行う契機として、万博のレガシー作りに繋げていくという考え方で整理をしております。そのレガシー作りというのを、EXPO グリーンチャレンジという形で展開をしていきたいと思っております。こちらが例えば食品ロス削減であるとか廃油のリサイクル、マイボトル、衣類リユースや、サステナブル修学旅行の推進とかオフセット旅行の推進、そういったものを企業、団体、自治体などと一緒にやって、できればアプリなどで全体の把握をして、インセンティブも可能であればつけて、それで削減量というのを、かなり雑な数字になってしまうかもしれませんが、出していこうと思っております。それで皆様にも協力を得ていこうと考えております。今申し上げたところが排出量の算定と目標値ということになります。

脱炭素編の最後で、2050年に向けた脱炭素社会の具体像の提示となっております。こちらが水素社会、再生可能エネルギー、カーボンリサイクル技術ということで柱を立てまして、水素発電、アンモニア発電とか、ペロブスカイト太陽電池という薄い太陽光発電であるとか、メタネーション技術の活用とかを図っていくということで、今後見せ方等をより検討していく必要があると考えているものでございます。

ここからが資源循環編になります。今後の検討課題というのは各編に書いているのですが、この概要版においては最後にまとめて書いております。資源循環・循環経済というのはこの辺の背景であるとか、基本的な考え方というのは既に有識者委員会でもご報告差し上げたところでございます。プラスチック対策、食品ロス対策、紙の使用量削減、施設設備のリユースをしっかりとやっていくということで考えております。バイオマスプラスチック、資源循環戦略に掲げられた2030年の目標を前倒ししてプラスチック対策を行っていくであるとか、食品ロス対策、食品リサイクルについては国内最先端の取組を行っていく等々ということにしております。そして、資源循環の排出量推計を会場運営と施設設備と分けて推計しております。こちらについては2005年の愛・地球博と、最近のアミューズメントパークの排出量を参考に、1人当たりの排出量を推定しました。こちらをもとに、344.27グラムを2,820万人という我々の推定来場者数に基づいて9,708トンという数字を出しました。これを愛・地球博の割合で廃棄量に分配していくという方法をとっております。アルミ缶から廃食用油までのところは、分別できれば100%リサイクルをできるだろうということで、そこを目指してやっていきたいと思っております。ただ、可燃ごみというのが、愛・地球博だとまだ43%くらいという数字が出ておりましたので、これはもっと分別してリサイクルできるのではないかと考えております。ですのでここを今後検討していきたいと思っております。もちろん、不燃ごみももう少しリサイクルできるものがないかということを考えていきたいと思っております。この数字についてはリデュース・リユースというのは入っていませんので、今後マイボトルを使ってペットボトルを減らすといった数字はまた別途入れていきたいと思っております。

対策についてはこちら（※資料7-2 10ページ）の通りになっています。これも前回までに何度かご説明差し上げたものです。リユース食器の導入であるとか、マイボトルの推奨などをしっかりとやっていきたいと思っております。

こちら（※資料 7-2 11 ページ）は新しいものになります。施設設備ということで会期前の工事であるとか、会期後に解体をするときに排出がどれだけ出るかというものになっております。グリーンビジョンの本編におきましては、会期前の数字であるとか、汚泥・残土の排出量推計も行っております。全部載せると PowerPoint に載りきれないので、ここで一番量の多い解体工事における排出量の推計値を出しております。基本的には廃プラスチックは例外ではありませんけれども、金属くず、木くず、がれきは、政府の目標であり、実態の数字が 96%とか 97%とかになってきておまして、目標値もそれから 1%、2%増やすというような目標値になっておりますので、基本的には政府の目標値を我々の目標値とするということによってやっております。その他、政府の目標値とか実績値を頼りに数値を決定しています。先ほどの会場内の廃棄物と一緒にのですけども、リデュース・リユースについてはこの数字に入れておりませんので、今後大屋根の木材を丁寧に解体してリユースをするとか、協会資産に限らず会場全体の建材・設備機器のリユースのためのウェブ上のプラットフォームの構築などというところで、ある程度の数値、これくらいできるだろうという見込みが立った時点で、そういった数字も入れていきたいと思っております。

最後に自然環境と今後の検討課題ということになります。自然環境については、アセスメントに基づいた適切な事業の実施、また調達コードにおいて生物多様性の保全を含む持続可能性に配慮した調達基準を制定、自然保護団体等 NGO へ自然環境・生態系の保全等について情報共有、意見交換をするというところをしっかりとやっていくということにしております。

今後の検討課題はこちらの PowerPoint では 3 点まとめて記載をしているところがございます。会場内において行動変容を促す仕組の具体化、展示のあり方の検討、とりわけ会場内で民間・参加国と連携して子ども、若者に対する訴求方法について検討する。テーマウィークの活用、これはテーマウィークという地球的規模の課題についてテーマを議論して、イベントをする 1 週間というのを設けようということになっております。各パビリオンにおいても、そうした行動と一緒に参加してもらおうというものになっております。テーマ設定はまだ決まっておりませんが、考え方として、自然環境、資源循環、脱炭素、このあたりがどこかに入る方向になっております。それぞれ 1 本ずつ立つかというのはわからないところではありますが、どこかに入るのです。そうした物を使って催事であるとか、スタートアップであるとか、次世代の若者との連携であ

るとか、そういったことをしっかりやっていきたいと思っておりますので、そこをしっかりと活用する道筋を来年度はつけていきたいと思っております。そして、スタートアップ企業の活用、こちらにもスタートアップ企業の参加促進ということを書いておりますが、あまり検討を深められなかったという反省もございまして、ここをしっかりと来年度は検討していきたいと思っております。また、先ほどご紹介したグリーンチャレンジにおける会場外と連携した取組の推進、想定排出量・目標値の精緻化、かなりラフな感じで今回は数字を出しており、課題もそれぞれ残っておりますので、そうしたところの精緻化を進めていきたいと思っております。資源循環については、リデュース・リユースの目標というのを今回定めていないので、これを定めていきたいと思っております。食品リサイクルについては、会場外と連携してしっかりやりたいと思っておりますし、その他のステークホルダーともそれぞれの課題で連携をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、会場には「静けさの森」を真ん中に設ける予定です。これを社会、環境保全の観点からしっかりと位置づけていく必要があると考えております。さらにプラスチックごみの環境への流出防止等の地域活動の活性化、自然環境、資源循環と分けてしまうと、河岸であるとか海岸の清掃活動のようなものが入ってこないところがあるのですけれども、これについては、かなり私どものところにも万博をきっかけに活動を活性化させたい、2019年のG20のブルー・オーシャン・ビジョンをより具現化させる手段として、ごみ拾いというのはしっかりやっていきたいという声もありますので、こうしたものもしっかり位置づけていきたいと思っております。

そして、最後は自然環境のところでも固有の話ですけれども、ポスト2020ということで昨年末に昆明・モンテリオール生物多様性枠組が生物多様性のCOPで採択されました。こちらの議論であるとか、TNFD、温室効果ガスではTCFDというのがありますけれども、TNFDという企業の情報開示の話であるとか、SBTs for NatureというScience-Based Targets、科学的な知見に基づいたターゲットを決めていくというものを、自然についてもやっていこうという取組が広がってきて、自然環境の方も企業を巻き込んだ取組になっていくことが、昨年末のモンテリオールでのCOPの議論を踏まえると考えられるところでございます。ですので、2025年に向けてこうした議論も踏まえて、しっかりと取組を具体化していくということを考えていきたいと思っております。

伊藤委員長：それではただいまの説明につきまして、ご意見あるいはご質問がございましたらご発言をお願いしたいと思います。確認なのですが、自然環境などはこれからさらに精緻化してくるのですが、この委員会に次の改定までということとは来年ということによろしいですか。

事務局：はい。そうです。

伊藤委員長：分かりました。どなたかご発言ありますか。

渡邊委員：渡邊です。今回、グリーンビジョンに自然環境生態系の分野も加えていただきました。ありがとうございました。その上で、いくつかお願いをしていきたいと思います。

本体の方の資料になりますけど資料 7-3 の 3 ページ、最初のところです。背景の中で万博の開催方針について触れていて、2 つ目の P の Planet ということで生態系と環境に関する開催方針をこの囲みの中で挙げていただいています。ここにありますように、先ほど永見さんからもお話がありました、生物多様性や自然環境の世界目標というのは、この開催方針を作った際はまだ議論途上でした。そこでこの③の後段に書いてありますように、ポスト 2020 生物多様性枠組という交渉の経緯を注視しながらそれに則った取組を検討するという表現にしてありました。その交渉中だった新しい世界目標が 12 月に合意されました。昆明・モンテリオール生物多様性枠組という目標になります。十数年前の愛知目標以来の新しい世界目標になります。この新しい世界目標のポイントは、愛知目標のときは生物多様性の悪化を止めるというのが目標でしたけれども、今回の目標は生物多様性の悪化を止めて、そしてさらに反転させて回復の軌道に乗せるということが大きな目標として掲げられました。これが広くネイチャーポジティブと呼ばれるようになっていく部分になります。従って、この生態系・環境に関して非常に重要な国際的合意が新たに生まれたので、この一番上の 2 行にありますけれども、パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンと並んで、この生物多様性の新しい世界目標というのを国際的合意の部分に入れていくことができないかというのをぜひ検討していただけたらと思います。この開催方針を世界に出したときに、生態系環境に関する国際的合意として生物多様性の合意が最初の 2 行に出てこないと不十分ではないかと受け取られるのではないかと考えてのお願いです。今週の火曜日（2023 年 2 月 28 日）に新しい世界目標を受けて日本としてどうするかということで、2030 生物多

様性枠組実現日本会議というものが開かれました。経団連の会長がこの会議の会長を務めていて、関係省庁が入って、民間も様々なセクターの人たちが入っている、その会議が開かれて、この新しい世界目標を受けて日本として、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会経済の変革を目指すという、ネイチャーポジティブ宣言を発表しました。ということで、官民挙げてこのネイチャーポジティブに向けて、日本として動いていくということが宣言されたということになります。そういった動きも踏まえてこの開催方針についても、新しい世界目標について位置づけをしていったらどうかというお願いになります。

それからもう1つは概要版の、資料7-2の一番最後のページ、自然環境の部分を入れていただいて説明をしていただきました。アセスメントに基づいて適切な事業の実施ということで書いてもらっているのですが、一番大事なのは開催方針でも挙げたように、生息環境の保全再生のための取組が一番核になる部分で、今後水辺環境、水鳥も飛来できるような水辺環境の保全再生、場としてどう確保していくかというのが、今後さらに検討が必要な、最も重要な課題になりますけれども、それが本体の資料の方には出ているのですが、この概要の中には工事中の配慮事項しか挙げられてなくて、そこは少し大事なものを落としてしまっているのではないかと思いましたので、概要版として出すときもそういう大事なものがしっかり位置づけられるような形で書いてほしいということになります。

それから、左側の一番下に NGO 等と自然環境、生態系の保全再生について情報共有、意見交換をするということですが、これ、進めていただいているのですが、単に説明をして理解を求めるということではなくて、先ほど申し上げた、水辺環境の保全再生をどう効果的なものにするか、その具体策を、意見交換を通じてお互いに知恵を出して練っていくと、そういった姿勢でぜひ進めていただければと思っています。

そして、新しい世界目標を受けて、ネイチャーポジティブの実現に万博としても貢献していくということが大事だと思うのですが、その時に柱になる取組として、生息環境の保全再生のための取組、それからここに挙げてある調達コードによって生物多様性を損なわないような原材料の利用というのも一つの柱かと思います。もう1つ大事なのが、この右側にも出てくると思うのですが、万博の開催を通じて行動変容を促していくための展示であったり、

イベントであったり、テーマウィークの活用であったり、あるいは全国のサテライトと万博会場を結ぶことによって、自然共生やネイチャーポジティブという考え方を日本から発信して行動変容を促していく、そういった万博開催に当たっての取組も1つ重要な柱になるのではないかと考えています。自然環境はまだ項目として追加してもらった段階で、これからだと思えるのですけれども、最後の私のお願いとしては、それを検討していく体制、他の分野でもワーキンググループがあったり、勉強会を開催したりしていますけれども、自然環境分野にふさわしい形で、そういった中身を磨いていくための検討体制というのを設けていくことも併せて考えてもらったらいいのではないかなと。その中には専門家に入ってもらうということはもちろんですけれども、市民団体、あるいは万博に参加する企業、そして行政機関、そういった様々な立場の人が集まって知恵を絞っていくような、検討の場を設けていくということが、自然環境の中身を充実・強化していく上で欠かせないのではないかなということをお願いをしました。

伊藤委員長：どうもありがとうございました。続けてご発言される方いらっしゃいますでしょうか。

下田委員：はい、ありがとうございます。4点申し上げたいと思います。

まず、第1点ですけれども、私はこのグリーンビジョンにずっと関わっておりまして、これが第3版でございますが、今回一番大きく進んだところはやはり先ほどご紹介がございました温室効果ガスの排出の算定方法ですとか、具体的な数値が出てきたことだと思っております。会場内の Scope 1, 2 については大体方針が見えてきたというところですが、Scope 3 のところ、会場を整備して、それを壊して、それから多くのお客さんがいらっしゃるということに関する排出というのは、これは博覧会というイベントの目的そのものですから、これをいかに削減していくか、これをいかにポジティブな形で、削減を見せていくかということが大事だと思っております。ここは様々な知恵を絞って、今後のイベントのレガシーになるように、おそらく先進国のグループが2050年にカーボンニュートラルをやる宣言して以降、計画の段階から始める大きなイベントというのは大阪・関西万博がかなり初めの方になると思いますので、良いレガシーを残せばと思っております。

それから第2点として、これは導入技術ですが、私自身としては情報に関連したようなエネルギーマネジメント等、そういったところに関してはもう少し詰めたいたいなとも思っておりますけれども、だいぶ揃ってまいりました。ただ、協会から見えない各パビリオン、この時代ですから、当然パビリオンごとに様々な取組をされていると思いますので、そういったものの情報も含めて、この1年で全体の脱炭素のパッケージというのを明らかにしていきたいと考えています。

それから3つめですけれども、最後の今後の検討課題で挙げていただいたことですけれども、博覧会として、この2050年のカーボンニュートラル社会というのをどのように見せていくかということは、まだこれからになっております。先ほど Scope 1, 2 についての解決策が大体見えてきたと申し上げましたけれども、ほとんどが会場から遠く離れたところで作られた再生可能エネルギーとか原子力だとか、あるいは水素で作られた電気がやってくる。それからオフセットされたガスがやってくるというようなことになると思うのですけれども、それだけですと、会場に来た人には何も見えないわけですし、2050年に向けてやはり若い人たちをはじめとして、国民の意識を高めるということ、それから日本の技術を世界に発信するということは、本当に博覧会の本来の目的でありますから、その2点について広く伝えられるような展示の工夫というのを、ここでは子ども・若者に対する訴求方法と書いていただいておりますけれども、それだからこそ、やはり若い人が中心になったような見せ方のデザインということ、これから考えていただければなと考えております。

それから4点め、最後ですけれども、今回資源循環の話が色々出てきて、先ほどお話ありましたように、これから自然環境についても取組が進んでいくと。あるいは委員会の枠組でいうと、感染症とか様々な持続可能性に関係する取組が出てきた段階で、今度はそれぞれの対策が、例えば温暖化対策にとってはプラスだけれども、自然環境にとってはネガティブになってしまうと、そういうコンフリクトの整理をしていくと、これもまたこの後の持続可能な社会作りに繋がっていくのだろうと思っております。

伊藤委員長：はい、どうもありがとうございました。それでは朝野委員お願いします。

朝野委員：はい、どうもありがとうございます。総論として素晴らしいグリーンビジョンができてきたということをもまず評価したいと思います。その上で概要版の4ページ、5ページのところの、例えば4ページで削減対策として断熱性・遮熱性の高い素材の利用等々書いてございますが、これは感染症対策的に言うと、換気というものが非常に重要になってくるのはもうコロナで非常に皆さんご存知の通りです。そうすると、断熱性とか遮熱性ということになると、遮蔽した空間というのが非常に効率的で、こういう冷房暖房には役に立つわけですけども、今度は先ほどのご意見にもあったようにコンフリクト、感染症とのコンフリクトというか、健康とのコンフリクトが起こる可能性がある。換気をどの程度やっていくのか、例えば冷房にしても外気を取り入れて内気を外に出すときの、もう一度循環させることがありますので、その循環比がどのようになっているのかとか、そういう問題ともありますので、これも同時に考えないといけない部分であるということ。それから5ページにありますように、食品ロス、あるいは食品リサイクルというのは、やはり食品衛生という問題がありますので、これをどのように、もちろん環境衛生ということ、会場衛生ということでこの食品衛生についても取組をやっておりますので、これは安全に行われるという前提が必要かと思っておりますので、そうしますとグリーンビジョンの最初のところに、健康と安全に配慮した上でこのグリーンビジョンがあるというようなことの文言を一言付け加えることが必要ではないかと考えております。

伊藤委員長：はい、どうもありがとうございます。それでは次は、山田委員お願いします。

山田委員：はい、ありがとうございます。今の朝野委員のご発言と関連してくるかと思いますが、私は人権からの観点ということで、今回参加させていただいています。パリ協定の前文と言いますか、その前提のところ、気候変動に対応する取組をするということに際しては、人権を尊重し、促進し、その人権に対する義務を考慮するということが書かれていて、人権のところには先ほど言及がありました、健康への権利等々というものが書かれています。ですので私が今日提案したいのは、このグリーンビジョンという大枠のところ、先ほど朝野委員がおっしゃられたような、人への配慮といいますか、そこに一言「人権」ということを入れていただくと、統合的な、グリーンというところはもちろん

様々なそのテクニカルな面でフォーカスしなければいけないことも多くあるのですが、人権を含めて大きな、他のものとの統合性も出てきますので、大きな枠組のところで、人権を尊重・促進することを前提としてということを入れていただけたら、より深みが出ていいのかと思います。

伊藤委員長：はい、どうもありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。

浅利委員：まずは私も資源循環の方にメインで参加していきまして、結構直前だったのですが、そこでの議論も盛り込んでいただいて、かなり充実した内容になっていると思っています。最後の方の今後の課題のところ、会場で行動変容を促していくといえますか、仕組、ナッジとか色々考えておられると思うのですが、特に廃棄物の分別とか削減というところは、会期も長いので、ぜひ途中でモニタリング、我々もごみ調査等のノウハウがありますので、ぜひ参加型でそういったことをやっていただいて、会期中にも工夫できるような、そういったことを盛り込んでいただけたらと思いました。どう表現するかは考えどころですが、ぜひご一考いただきたいと思います。

伊藤委員長：はい。他にどなたかご発言ございますか。

竹内委員：はい、ご説明いただきましてありがとうございました。皆様から本当に網羅的にコメントもいただいておりますし、そういったコメント1つ1つ私も賛同させていただくところでございます。今まさに山田委員、朝野委員からもご発言のあった、より広い形での、特に人権という形での言及というのは、私も必要だと思うところでございますので、ご対応をいただければ有難いというところと、エネルギー分野からすると、今、人権というようなところで非常に問題になっておりますのが、太陽光パネルのウイグルの問題です。言葉として書くだけではやはり許されないということに当然なってくるかと思っておりますので、ここをしっかりと捕捉しきれぬのか、再生可能エネルギーであれば、CO₂削減量を計算するといったようなところで、今まで動いてきていただいていると思うのですが、それだけではなく、もちろん再生可能エネルギーに限ったことではなく他の化石燃料でも様々な課題はありますが、今エネルギーの中で、一番人権というところで取り沙汰されているのが、太陽光の部分、パネル

の部分ですので、そこについては事務局としても、かなり負荷がかかってくる話だとは思いますが、この点ご指摘申し上げたいと思います。

伊藤委員長：はい、ありがとうございます。いろいろ重要な論点出てきまして、大枠の中にどういった形で書き込むかという話から始まりまして、最初の渡邊委員がおっしゃったネイチャーポジティブという点、どこまで踏み込んで自立していくかと。今後もちろん改定の中でいろいろ議論が深まると思うのですが、今の段階で皆さんのご意見に対して何か事務局の方からご発言ありますでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。渡邊委員のご発言の点から申し上げたいと思います。パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンのところに昆明・モントリオール議定書を加えたらどうかというのが最初のご提案だったかと思えます。持続可能性方針というものがあるのですけれども、この枠は引用になっておりまして、ここを動かすということは持続可能性方針、総長がサインした方針という形になっているものを修正するということにはなるのですが、検討したいと思います。検討体制については、どういったものがあるのか、また考えたいと思います。また専門家の先生だけを集めるのではなく、資源循環の勉強会みたいな形もあるかと思えますので、考えたいと思います。概要の方に環境の保全再生というのが、本文にあるものがなかったというのは、付け加えたいと思います。

下田委員のご指摘、色々ございました。また各パビリオンの動き・情報をしっかり把握していくべきではないかという点がございました。それにつきましては、我々も把握に努めたいと思います。ただ、なかなか詰まってないところがあったり、やはり本番まで何か秘密にしておきたいといったところもあるのではないかとこのところ、上手く我々も情報収集に努めて、パビリオンと一緒にどういった打ち出しができるかは考えていきたいと思っています。隠しておきたいという形の方もいらっしゃると思いますが、一方で積極的に我々と組んで打ち出していきたいという方もいらっしゃると思うので、そういったところは積極的に出していきたいと思っております。伝えられる展示であるとかということ、しっかり今後検討していきたいと思っています。

下田委員の最後のご指摘であり、朝野委員、山田委員、竹内委員からのご指摘の部分、前文のところ、人権であり健康と安全であり、そういったところへの配慮を十分しつつ取組を進めるといったところについては記載を検討したいと思えます。

浅利委員のご指摘も、ここに書いた会場内の行動変容であるとか仕組の具体化、我々は想定排出量、目標値の精緻化をするとともに、実際の排出量の数をしっかり把握していくことは課題だと思っておりますので、工事段階でのごみの排出、温室効果ガスの排出は、それは実際に来年度から始まる話ですので、しっかりやっていく仕組を作って対応していきたいと思っております。以上です。

伊藤委員長：非常に大事な論点をいくつも出してもらいましたので、このグリーンビジョンの 2023 年版につきましても、今の皆さんの意見を踏まえながら事務局と調整した上で、検討するという事で私の方で引き取らせていただきたいと思えます。それから今後、改訂版の中の改定方法につきましても、皆様に今いただきましたご意見を積極的に参考しながら検討していただきたいと思えます。そういった形で進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。それでは続きまして、持続可能性に配慮した調達コードの改訂につきましてご説明をお願ひしたいと思えます。

事務局：博覧会協会が調達コードを担当しております黒川です。大阪・関西万博における持続可能性に配慮した調達コードにつきましては、以前ご報告させていただきましたように、昨年 6 月に共通基準および木材と紙の個別基準を策定いたしましたし、初版として公表しているところです。それ以降、東京 2020 大会でも策定しておりました、食品関連の個別基準の追加等を含む改定について、調達ワーキンググループでご議論いただいているところです。本日は、前回、昨年 11 月に行われました有識者委員会でのご報告以降に開催しました、調達ワーキンググループにおける議論の概要や、調達コードの改訂等についてご説明させていただきます。

1 ページ目です。調達ワーキンググループは、前回のご報告以降、2 回開催しております。まず第 7 回のワーキンググループでは、主に次の 3 点についてご

議論をいただきました。1つめは調達コードの改訂に向けた農・畜・水産物・パーム油の個別基準の追加等について。2つめは通報受付対応と書いておりますけれども、これは調達コードに関する違反が疑われるような通報等を協会が受け付けた場合に、どのような対応をしていくかというところでして、その受付方法や対応方法について、要領などについてご議論いただきました。3つめは、運営における資源循環に関してご議論いただきました。

また第8回は、1つめの調達コードの改定案につきましては、意見募集に向けたワーキンググループでの取りまとめ案についてご議論をいただきました。改定案につきましては、後ほど次ページ以降で概要をご説明させていただきます。2つめの通報受付対応につきましては、通報受付対応の要領に関する取りまとめ案についてご議論いただきました。こちら後ほどご説明させていただきます。3つめの資源循環ワーキンググループの設置につきましては、先ほどご説明ありました通り、これまで調達ワーキンググループで、資源循環に関するご意見等を頂戴しておりましたけれども、今後は別途、資源循環に関するワーキンググループを立ち上げて、ご議論いただくことということでご了解を得たところでございます。具体的な内容につきましては、次のページ以降で説明をさせていただきます。

2ページ目です。こちらは調達コードの改定案のうち、食品関連の個別基準に関してです。農・畜・水産物およびパーム油の個別基準の検討におきましては、東京2020大会にて策定された内容をベースにそれ以降の社会の変化や、東京2020大会と大阪・関西万博とのイベントの性質の違い等を踏まえて有識者や専門家、業界団体等へのヒアリングを行うとともに、ご議論いただいたところです。本日は時間の関係もございまして、下の表にまとめております、東京2020大会からさらに進化させた主な点について、いくつか簡単にご説明させていただきます。資料7-5の調達コード本文については、説明を割愛させていただきます。まず表の左上です。食品関連の全ての個別基準につきまして、昨今の食品ロスや労働における人権等に関する社会的な関心の高まり等を受けまして、調達コードに記載してはどうかと考えております。また大阪・関西万博では、パビリオンの運営主体や博覧会協会と直接契約を結ぶ全てのサプライヤーが調達コードを遵守いただくこととなりますので、その方々の持続可

能性に配慮した調達に対する意識や取組が、さらに向上するように、調達を行う前の検討段階で、どのようなものを、どの程度調達する予定なのかを記載した調達計画書を協会に提出いただいております。そして、例えば調達コードをご理解いただけていないと思われるような計画書などがあった場合には、私ども協会と個別に協議をしていただきまして、調達コードを遵守いただけるように取組みたいと考えております。なお、調達結果も報告いただくことを考えておりますけれども、その結果につきましては、協会が集計して公表してはどうかと考えております。続きまして表の右側、推奨基準につきましては、サプライヤーやパビリオン運営主体等が物品ごとに策定した推奨基準に取り組むモチベーションの一助になればという思いを込めまして、優れた取組に関しては協会が表彰してはどうかと考えております。個別基準の詳細内容につきましては、本日説明を割愛させていただきます。

3 ページ目です。こちらは調達コードの改定案のうち、個別基準の追加以外に関する部分です。1 の通報受付対応ですけれども、こちらは策定済みの共通基準に記載している内容の修正案となります。内容として2つございまして、まず1つめ、上の矢じりのように、サプライヤー等が通報受付対応を行う体制を整備するように努めることを明確化するために、記載の変更を行ってはどうかと考えております。2つめは、協会に調達コードの違反が疑われるような通報等が入った場合に、サプライヤーやパビリオン運営主体等は協会に対して協力して対応しなければならないことを、明示的にわかるように追記してはどうかと考えております。2つめの脱炭素に関するものは、脱炭素ワーキンググループでのご議論を受けまして、共通基準に脱炭素に関する内容を一部追記してはどうかという内容です。具体的には、1つめの矢じりのように、万博の開催中、会場内におけるカーボンニュートラルの達成を目指すために、パビリオン運営主体等は、会場内で電気、都市ガス、LP ガスを使用する場合において、記載しておりますようなカーボンニュートラルなものを使用しなければならないことを追記してはどうかと考えております。2つめは、調達物品等の航空機輸送や、サプライヤー等関係者の航空機移動に係る温室効果ガスの排出量につきまして、オフセットすることを推奨することを追記してはどうかと考えております。以上が調達コード改訂案の概要となります。次のページ以降では、通

報受付対応の検討状況と、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

事務局：博覧会協会の志知です。4 ページです。引き続きまして通報受付対応、グリーバンス・メカニズムに関する検討状況についてご説明をさせていただきます。調達コードにおきましては、調達コードの不遵守に関する通報を受け付けて、これに適切に対応するために、通報受付窓口を設置するということが明記されています。この通報受付窓口につきましては、調達コードの改定とあわせまして、2023 年の 7 月頃に設置することを目指しまして、通報受付対応要領案に対する意見募集の結果等も踏まえながら、引き続き検討中という状況です。以下 3 点につきまして、簡単にご報告させていただきます。1 点めは通報受付対応要領案に対する意見募集の実施についてです。第 6 回までの調達ワーキンググループでのご議論を踏まえまして、持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領案を取りまとめまして、意見募集を実施いたしました。意見募集期間は昨年 10 月 26 日から 11 月 16 日、意見書の提出件数は 1 件 3 項目という結果でございました。2 点めの通報受付対応要領案についてでございますが、意見募集の結果等も踏まえまして、第 7 回および第 8 回の調達ワーキンググループにおきまして、改めて継続してご議論いただいているところでして、現状、この持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領案を事務的に取りまとめているという状況です。3 点め、通報受付対応における助言委員会による助言等に関する要綱案についてです。調達コードに係る通報受付窓口を運用するにあたりましては、通報処理の中立性、公平性を高めるため、通報を受け付けた案件ごとに有識者で構成される助言委員会を設置いたしまして、助言等を受けるということしております。その手続き、運用等について定めた、持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応における助言委員会による助言等に関する要綱案を作成いたしまして、調達ワーキンググループにおきまして、引き続きご検討いただいているという状況です。これらの要領等につきましては引き続き調達ワーキンググループにおきましてご議論いただきながら検討を進めてまいりまして、次回本委員会でご報告をさせていただければと考えているところです。通報受付対応に関する検討状況については以上です。

次のページです。最後に持続可能性に配慮した調達コードの改定等に関するスケジュール等についてお示しをしています。本日、委員の皆様のご了解がいただけましたら、今月下旬頃から「持続可能性に配慮した調達コード(第2版)」最終案に関する意見募集を実施したいと考えています。また意見募集の結果と、対応案を整理いたしまして、5、6月頃に第9回の調達ワーキンググループにおきまして、改めてご議論をいただいた上で、意見募集結果も踏まえた、持続可能性に配慮した調達コードの第2版を取りまとめたいと思っております。その後、第8回持続可能性有識者委員会におきまして、改めて委員の皆様にご報告をさせていただく予定です。予定通り進みましたら、今年の7月頃に「持続可能性に配慮した調達コード(第2版)」として公表するとともに、通報受付窓口を設置して運用を開始してまいりたいと考えているところです。

伊藤委員長：どうもありがとうございました。それではただいまのご説明につきまして、ご意見とかご質問がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

渡邊委員：ありがとうございます。資料7-5ですけれども、10ページに持続可能性の基準があって、2.10で、生物多様性の保全を挙げていただいている、絶滅危惧種の保全や生物の生息環境への影響の少ない方法による生産によって、生物多様性や生態系の負荷の低減に取り組むべきであるという考え方を挙げていただいています。20ページには木材の調達とか、紙とか個別の物品別の基準があって、こちらの方は非常に具体的な基準が並んでいるのですけれども、先ほどの10ページの生物多様性の保全、2.10はふわっとした表現になっているのですけれども、具体的にこの基準に照らして基準が遵守されているかどうかの判断は、どのような形でされていくことになるのでしょうかという質問です。

事務局：ありがとうございます。博覧会協会の志知です。渡邊委員からご指摘をいただきました、2.10生物多様性の保全を含む、共通基準と言っておりますけれども、2番の持続可能性に関する基準と、先ほどご指摘いただいた後ろの方に、今現行ですと木材と紙に関して定めております個別基準、本日もご説明させていただいたように、4つの個別の品目について追加を今予定しておりますが、この個別基準の建付けといたしましては、全体的な共通基準があって、さらに個別の品目について補足する観点から、例えば世の中にある認証制度を使う場合

の取り扱い等、具体的に定めたものが個別基準ということになっておりますので、全体として後者の方が、より記載が具体的で詳細になっているという位置付けの違いがまず1点ございます。委員よりお尋ねがございましたのは、共通基準に照らしてどうなのかというところの判断についてですけれども、調達コード全般の担保につきましては、まず私どもとしては、こういった基準を定めて調達を行っていくことを、しっかり世の中なり、大阪・関西万博に関わって参加いただく方々にお示しをしていくことが重要だと思っています。例えば大阪・関西万博に参加する参加契約であったり、あるいは博覧会協会のサプライヤーの方々であったり、そういった方々と、最初契約を結ぶ際に、こういった調達コードを定めていることをお伝えさせていただいて、その際に契約の中でそれにしっかり遵守して取り組んでいただくことを、契約の中でお約束をさせていただいておまして、こちらから例えばチェックシートのようなものを作成をお願いしたり、今現在説明資料のようなものを作成しておまして、そういったもので働きかけをしていくということをしていきたいと思っております。そういったご理解をいただいた上で、基本的には、全部の調達に関して私どもとして確認するのはなかなか現実的に難しいところがございますので、基本的には各参加者さんの方で私どもの考え方、基準にご賛同いただいで取り組んでいただくというのをベースとしているところですが、担保ということで、後ろの方の担保方法にも記載しておりますが、特にしていきたいと考えているという2点をご説明させていただきますと、1点は協会としての確認、モニタリングを実施していきたいと思っております。先ほど申し上げたように、悉皆的に、全部確認するのは現実的ではないですけれども、例えばこれまでこの有識者委員会や調達ワーキンググループでもご指摘いただいたように、リスクの高さに応じてどういったことがあるのかは、社会の情勢も踏まえながら、私どもとしてある程度判断をして、例えばサプライヤーの方々とかにこういう品目の調達についてはどういった状況になっているかを個別にヒアリングをさせていただいたり、確認をさせていただいたりすることは、調達コードにも記載して、また契約の中でもそういったことへのご協力をいただくことについては位置づけをさせていただいて、ご協力を求めていく中で確認をしていきたいというのが1点です。

もう1点が、引き続き検討しております通報受付窓口の設置で、私どもから主体的に確認をさせていただく以外に、東京2020大会でも、そういった窓口を設置して、第三者も含めた、通報を受け付けて、それに応じて実態の調査をして、必要に応じて改善をお願いしていくという取り組みをされておりましたが、そういった事例も参考に、また企業でも最近ビジネスと人権の関係でもそういった取組をされているところもありますので、そういったことも参考にさせていただきながら、制度の構築を進めているところでございます。そういった通報をきっかけに対応して改善を求めていくことも併せて進めていきたいと思っております。この2点を中心に、できるだけ調達コードを皆さんに、ご賛同いただきながら担保した形で、大阪・関西万博自体の運営を進めていけたらと考えているところです。以上でございます。

渡邊委員：はい。丁寧なご説明ありがとうございました。ぜひ保全の配慮が徹底されるような、仕組みの運用を進めていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

伊藤委員長：他にどなたかご発言ございますでしょうか。山田委員お願いします。

山田委員：ありがとうございます。私自身が調達コードのワーキンググループの委員をさせていただいております。その立場からも、先ほど渡邊委員のご指摘があった点、深く受けとめたいと思っております。先ほど志知さんからご説明があったように、行動をどれだけ多くの人に知ってもらって、かつ、コードの遵守に関して、もちろん協会自体がモニタリングをすることは必要なのですけれども、いかに多くの人に関わっていただくか、市民社会の人も含めて、こういったコードがあって、それに伴った企業行動ができているのかどうかを、社会全体として見ていただくことも非常に重要になります。そのためにコードの普及、サプライヤーだけではなく、もっと社会に対して普及していくことがすごく必要だということです。その前にパブコメの募集が予定されているのですけれども、そこでもできるだけ多くの人々の目に触れるような形でパブコメを集めていただければと思います。

事務局：山田委員、ありがとうございます。これまでも有識者委員会および調達ワーキンググループにおきまして、パブコメの重要性なり、そのために私達として

しっかり周知をしていくようにというご意見を頂戴しています。これまでに調達コードの関連で実施してきました意見募集におきましても、協会のホームページに最初載せるだけということもあったのですが、それだけではなく SNS、協会で運営している Twitter や Facebook など発信をさせていただいたり、また、これまで、ワーキンググループの場であったり、それ以外の場でも個別に様々な関係の団体様などと個別に意見交換などさせていただいておりますし、そういった方々に個別に案内することも含めて、しっかり周知を引き続きしていきたいと考えております。

伊藤委員長：はい、よろしく申し上げます。今色々ご意見いただいたことも含めて、引き続き事務局で検討していただいて、意見募集についてもさらに進めていただくということでよろしく願いいたします。それでは続きまして持続可能な大阪・関西万博に向けた行動計画(第1版)の案につきましてご説明をお願いします。

事務局：ありがとうございます。博覧会協会持続可能性部永見からご説明差し上げます。資料7-6、7-7、7-8を使ってご説明差し上げます。資料7-8からご説明差し上げます。現状、今の持続可能性有識者委員会とワーキンググループ、それぞれの、来年度のご予定を書いた紙になります。持続可能性有識者委員会につきましては、今回グリーンビジョンは先ほど若干の修正を持って公表ということでお認めいただきました。また調達コードにつきましては、パブコメにかけるといことで、ご了解をいただいております。そしてもう一つ、全体、人権だとかも含めて我々博覧会協会のマネジメント、環境関係やサステナビリティのマネジメントシステムの全体をまとめたものとして、持続可能な大阪・関西万博開催に向けた行動計画という、後ほどご審議いただくものがありまして、今日お認めいただけたら、意見募集ということにさせていただきたいと思えます。この意見募集につきましては、行動計画自体は、また来年度改訂版を出すものですから、これについては行動計画に反映させるということは考えておりませんが、行動計画への意見募集については次回の有識者委員会で発表させていただき、こういったご意見があったか、また事務局としてどう考えるかというのは、ご説明差し上げてご議論いただきたいと思います。7月の段階では、先ほど申し上げた調達コードのパブコメ結果も含めて、ご審議いただき

たいと思っております。それ以降、7月以降の予定はまだ詳細決めて決まっておりませんが、引き続き行動計画の進捗管理、グリーンビジョンの改定、生物多様性、人権などワーキンググループで扱わない分野の検討についてご指導をいただきたいと思っております。来年度は年3回程度を予定しております。

また脱炭素、資源循環、調達に関してはそれぞれのワーキンググループを2回または3回程度開催することを予定しております。こちらについては先ほどグリーンビジョンの方で今後の検討課題としたような課題について脱炭素と資源循環では扱っていきたいと考えております。調達コードについては、先ほどご説明したものの改定作業というのが最終段階ということになります。そして、実際に工事が始まるということになります。4月には起工式を予定しており、その後順次工事が始まるということになりますので、しっかり通報受付窓口を中心とした運用を図ってまいりたいと思っておりますので、そこでのご指導をいただきたいと思っております。また、先ほど山田委員のご指摘もありました、来場者の理解を促進する方策についても検討を進めていきたいと考えております。

有識者委員会に戻りまして、前回行動計画についてご議論いただきました。これからご意見を踏まえた修正と時点修正についてのご説明を差し上げます。前回ご欠席の方もいらっしゃいましたので、全体についてご意見いただければそれも踏まえて修正をして、意見募集に移っていくことをお認めいただければと考えております。概要版も作りましたけれども、基本的にはこちらの全体版でご説明差し上げて、こちらにご意見いただければと思っております。こちらについては先ほど申し上げました通り、若干世の中の動きであり、我々の動きが進んだ部分がございます、その点について修正をいたしました。また前のご意見を踏まえて修正いたしました。修正部分について順にご説明差し上げます。最初の部分で、持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針ということで、方針自体はご説明差し上げているものになりますが、全体を通して、5つのPに基づいてそれぞれの取組の背景をご説明差し上げて、その取組において取り組むべき課題、あと取組の現状をご説明差し上げるというのが全体のご説明になっております。しかしながら、昨年精力的にご議論いただいた持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針になりますが、5つのPということで、この辺の文章というのはしっかり取り上げたわけですが、最後の部分につ

いて、特に前回ご指摘のあった部分であります、「また、今後、大阪・関西万博の会議で計画を具体化していくにあたっては、今後のまちづくりを担う次世代の飛躍の機会を提供する。」というようなことが書かれておりましたけれども、それに対する言及というのが5つのPに分けたというところで、どこにも記載されていないというところがある一方で、ここは重要であるというご指摘がございました。渡邊委員、下田委員、浅利委員、皆さまからご指摘ございましたので、何回か出てきますけれども、まず最初にここに（※資料7-7の3ページ）、「今後、大阪・関西万博の計画を具体化していくにあたっては今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供する。」という記載を入れてございます。

次に関しまして（※資料7-7の4ページ）、2月に資源循環ワーキンググループを開催いたしましたので、こちらの修正をいたしております。資源循環のワーキンググループが持続可能性有識者委員会を基にした体制図の中で掲載、修正をしております（※資料7-7の6ページ）。

この辺（※資料7-7の10ページ）は言葉の使い方であるとか、設置する場所の考え方を踏まえて、考え方を進めた上での言葉の使い方の修正を行っております。10ページの多目的室というのをスペースに変えております。

また、13ページ、グリーンビジョンの議論を各方面にご説明差し上げている中で、背景として、グリーンビジョンには既に次の部分として入れてある部分ではあるのですが、こちらにも国際的な取組、国の取組だけでなく、今脱炭素社会に向けた取組というのは自治体の取組も盛んになりつつあり、またそれが重要であるというご指摘をいただいたものですから、こちらにはその記述を、開催地を中心としたものとして記載をしております。

19ページ、こちらも時点の修正という形になります。資源循環のワーキンググループでの議論を進めていただいているというところです。また20ページ、先ほど朝野先生からご指摘ございましたが、前回もご指摘いただいていたところです。具体的なご発言としては、協会内の会場衛生協議会などもしっかり連携して、子ども食堂などを利用してフードバンク等に渡せる仕組みを作るにあたって、会場衛生協議会、協会内の組織ではございますけれども、そうしたところともしっかり協力してやるべきではないかというご指摘ございました。文章に落とす上でこういう形にさせていただいたということでご理解ください。

グリーンビジョンの方にも同じような記述はしてございます。21 ページはこちらも先ほど渡邊委員のご指摘もございました、COP15、モントリオールでの会議について記載をしております。

また、27 ページ、中小企業、地域の取組の活性化というところですが、こちらについて、「中小企業・小規模企業者の製品、技術やサービス等を世界中の人々に PR し、取引先や関係先との関係強化、新たな共創など多様な可能性につなげていくことを目指し、万博参加に関連する情報をまとめて博覧会協会公式 web サイトに掲載している。」というような取組を進めたというところで記載をしております。

そして 29 ページ、平和、インクルーシブというところで、下田先生のご指摘で、調達コードについて、人権であるとか労働についての記述がされているのであるから、ここに記載すべきということで記載をしております。

そして Partnership のところで（※資料 7-7 の 30 ページ）、先ほど申し上げた様々な先生方からご指摘ございましたところでもありますけれども、次世代の飛躍の機会を提供するということ、取り組むべき内容というところで記載をしております。今後、脱炭素、資源循環、自然環境を中心に、そうした取組をしっかりとものにしていきたいと思っております。

取組の具体例ということにはなるのですけれども、「若手建築家に、会場デザインコンセプトに沿い、意欲的かつ大胆な提案をしてもらい、個性豊かで魅力的な博覧会施設を創出することを目的として、休憩所、トイレ等の 20 施設についてプロポーザルを実施し、20 の受託事業者を選定している。」ということで、若い建築家の方々がデザインした、休憩所、トイレというのが建築される予定であるという記述をしております。

また、テーマウィークがそうした機会となりうるだろうということで、テーマウィークの検討状況について記載をしております。「世界が半年間の長きにわたり同じ場所に集う万博の特性を活かし、地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探り、いのち輝く未来社会を世界とともに創造する取組である、『テーマウィーク』の実施にむけた検討を進めている。テーマは、大阪・関西万博の 3 つのサブテーマに基づいて複数の課題を内包するカテゴリーに分け、2023 年春頃をめどに具体的に決定することとしている。テーマウィークプログラムの『アジェンダ 2025』では、大阪・関西万博から世界に向けてメッセージを発信するために、様々なステークホルダーが横断的に参加し、多様性と自由な対話にリアル+オンラインで世界中から参加で

きる、対話型プログラムや展示会を実施することとしている。」と記載をしております。そして同じ次世代の話ですけれども、次世代で「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた取組の具体化においては、スタートアップ企業や今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供すべく検討を進める。」と記載をしております。

そして代表的な指標というのをご議論いただけてきたところで、第4章はその章となっております。ここでは今年度中に定めるとしたカーボンニュートラルの目標と資源循環の目標を記載しております。先ほどグリーンビジョンのところでご説明差し上げたものを、こちらに転記したという形になっております。

(※資料7-7の34ページ)先ほど PowerPoint でご覧いただいた表をこちらの通り書いているということになります。サーキュラーエコノミー、資源循環についても同じように記載をさせていただきます。

あとこちらの表(※資料7-7の37ページ)は具体的に各実施主体、博覧会協会の中の部署が実施する取組ということで、今後これを、協会内部で進捗を図っていく指針にするというものになります。こちら、一部取りやめたものであるとかもございまして、また検討が進んだものもございまして、記載を変えているところがございます。少し細かい話になるので説明は割愛させていただきます。以上となります。

伊藤委員長：はい、どうもありがとうございました。それではただいまのご説明につきましてご意見あるいはご質問がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

渡邊委員：はい。ありがとうございます。先ほどのグリーンビジョンと重なる中身なので、少し重なった意見になりますけれども、永見さんにも紹介していただいたように、新しい生物多様性の世界目標が決まったと。ネイチャーポジティブの実現を求めて、日本としても、行政だけではなくて社会全体を挙げて、ネイチャーポジティブの実現に取り組んでいくことが非常に大きい課題になったということになると思います。それを受けて、万博としてどういう貢献ができるかということで、中身のさらなる検討を進めていただきたいということですが、柱はさっき言ったように3つあって、1つは会場および周辺において水鳥を中心とした生物の生息環境、場の保全再生を効果的に具体的にどうするか、これまだ十分決まってない部分ですけれども、これをみんなの知恵を集め

て具体的な、効果的な方策を検討し、実施していくというのが大きな柱の一つになると思います。2つ目の行動の柱は、1個前の議題の調達コードの話で、海外も含めて原材料を採取して利用する、そのことによって、生物多様性を壊してしまわないように配慮が徹底される。そういった調達コード、基準を生かした運用を進めていくというのも大事な柱になるかなど。今後更に検討が必要なテーマは、いかに万博の開催を通じて、万博の展示とかイベントとかテーマウィークとか様々な形で万博の開催を通じてどう社会に行動変容を促していくか。そのために何ができるかということをしっかり考えていくことも大事な柱で、その3つをどう推進していくかということ、今後検討を深めていくことが大事です。そのために、そういったことを検討する場をこの分野に適した形で、専門家、行政、企業、市民社会、市民団体、そういった方たちの知恵を集めて、ネイチャーポジティブ実現に対して万博はどのような貢献ができるかというのを考えていくような体制を設けて検討を深めていくことが大事ではないかと。その中で指標についても、ネイチャーポジティブ指標ということになるのではないかと思いますけれども、どのような指標で貢献を図っていくことができるかという、指標の検討も並行して進めていくことが大事ではないかと思えます。

伊藤委員長：渡邊委員のご意見、先ほど丁寧にご説明いただいたので、今の点も踏まえて今後の検討にさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。朝野委員：SDGsの中に、健康について、全ての人に健康を、というところの項目の中に、ドラッグとともに、アルコールとたばこが入っています。会場でももちろんたばこの販売などは行わないと思うのですが、アルコールを販売する計画があるかどうかと、あるいはアルコールとたばこの持込みや販売は行わないとここに記載するのかという、そのあたりは今どのように検討されていますでしょうか。

事務局：すみません、最近アルコールについての議論というのは、存じ上げませんが、たばこは一時議論してはいるのですけれども、少しまだ検討中かと思えますので、別途ご報告させていただきます。持込み、飲料全体が、マイボトルだとか、持ち込むと何か変な液体を持ち込まれてしまうのではないかと、そういう文脈での議論はしているのですけれども、アルコール自体の議論というのは、おそらくしてないとは思っているのですけれども、確認してご報告差し上げます。

伊藤委員長：はい、それでは後ほどまたご報告いただければと思います。

朝野委員：ありがとうございます。10 ページのところに「全ての人の健康に配慮した安心安全な環境づくりのため」というのがありますので、アルコールについては確かにマイボトルの中に入れてくれば分からないのですが、そういった意味で言うと、たばこだけでもやはり会場内禁煙というのは取り入れるべきではないかと思いました。

事務局：はい。担当部署での検討はしているので、状況ご説明差し上げますとともに、こういった文章の中で書けることが出てきたら、また書かせていただきたいと思います。

伊藤委員長：はい。他に何かございますか。下田委員、よろしくお願いします。

下田委員：今のご意見で思い出したというか、少し見落としているだけなのかも知れないのですが、健康に関係して、やはり大阪・関西万博は暑いところでやるということで、暑熱環境、熱中症対策というのを取られていたと思うのですが、それはこのスコープの中に入らないということですか。

伊藤委員長：今の所、いかがでしょうか。

事務局：はい。ありがとうございます。検討自体は、なるべく日陰を多くするというところで建設を担当している整備局で検討しておりますし、万が一、具合が悪くなってしまった場合ということで危機管理を担当するところが、医療、救急対応を検討しておりますし、また測定などについても、警戒アラートというようなものについても、そこは持続可能性部で見るということになっておりまして、検討は進めているところです。記述について確認して記載が薄かった場合には少し記載したいと思います。

山田委員：先ほどのご説明にあった資料 7-8 なのですが、私達の委員会とワーキンググループについてご説明されたところなのですが、有識者委員会のところで生物多様性、人権などワーキンググループでは扱わない分野の検討ということ、書き方をもう少し工夫していただいた方がいいかと思います。というのは生物多様性と人権を全く他のところで扱ってないわけではないですし、持続可能な調達ワーキンググループのところでは、先ほど渡邊先生からご指摘もありましたけども、人権に関してもディスカッションをかなりしているので、このところは、生物多様性、人権などを、例えば横断的な分野という言い方をする

とか、ワーキンググループを特設しない分野の検討というような書き方をした方が、資料を見たときのポジティブ感を出すには、工夫していただけたらなと思います。

伊藤委員長：この最後のところ、今のご指摘のところは今言ったようなことも含めて、少し修正した方がよろしいということですよ。

事務局：はい。分かりました。今後我々協会でも、人権について言えばこういった研修をしていくとか、こういった意識の浸透が必要かとかこういった配慮をしていくかというところ、調達以外のところも議論しなければならないところがございますので、ご指摘踏まえて表現は修正するようにしたいと思います。

伊藤委員長：他にどなたかございますか。よろしいでしょうか。今いくつかご意見あるいは質問いただきましたので、それも含めて事務局と調整した上で進めさせていきたいと思っています。意見聴取も進めさせていきたいと思っています。以上で本日の議論はほぼ終わりなのですが、最後に少しまとめさせていただきたいと思っています。本日の議論を踏まえまして、「EXPO 2025 グリーンビジョン(2023年版)」そして「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(第1版)」につきましては、事務局で策定に向けた作業を進めていただくということにさせていただきたいと思っています。本日ご発言いただけなかった点や新たなご提案につきまして、もしございましたら、後程で結構ですので、事務局までメールでご連絡いただければと考えております。

以上